

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月25日現在

機関番号：62618

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2009～2011

課題番号：21652045

研究課題名（和文）「福祉言語学」の創成・確立に資する研究モデルの探索

研究課題名（英文）Exploratory Research for Breaking New Ground in Welfare Linguistics

研究代表者

相澤 正夫（AIZAWA MASAO）

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所・時空間変異研究系・教授

研究者番号：80167767

研究成果の概要（和文）：国立国語研究所は、難解用語がもたらす言語問題への具体的な対応策として、「外来語」と「病院の言葉」を分かりやすくする提案を行なっている。これらの提案は、新しい外来語や医療用語のように一般になじみの薄い難解な用語が濫用され、国民一般の情報伝達に支障が生じている今日の社会状況を考えると、「情報弱者」を支援するための具体的な方策を提案している点において、「福祉言語学」を実践する新たな研究モデルの一つと位置付けることができる。

研究成果の概要（英文）：The National Institute for Japanese Language has recently proposed two concrete countermeasures to deal with the language problem caused by difficult terms: 'Suggestions for paraphrasing loanwords' and 'Suggestions for paraphrasing clinical terminology'. Considering the present social conditions in which careless use of unfamiliar and difficult terms such as newly introduced loanwords and clinical vocabulary interferes with accurate communication among people from diverse backgrounds, each of these suggestions can be regarded as a new research model for practicing 'welfare linguistics' in that it proposed exact measures to support 'people who have difficulty accessing indispensable information'.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	0	1,100,000
2010年度	1,000,000	0	1,000,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	270,000	3,270,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：言語生活・社会言語学

## 1. 研究開始当初の背景

日本語をとりまく社会環境の急激な変化は、日本語研究にも従来とは違った新たな取組を要請している。しかし、既存の言語学及び関連諸領域で獲得・蓄積された知識は、細

分化された領域内での学術的価値は保証されているものの、そのままでは現実の言語問題の解決に有効活用できるものとは言いがたい。「日本語の抱える現実の問題を見据えた総合的かつ実践的な研究領域」を、それとして意識的に創成・確立する必要がある。

## 2. 研究の目的

この研究の目的は、そのような「日本語の抱える現実の問題を見据えた総合的かつ実践的な研究領域」の一つとして、従来の言語学の枠組みを超えたところに、「福祉言語学」という新たな領域を創成・確立するための探索的基礎研究を行うことにある。

着想の源は、社会言語学者の徳川宗賢が「ウェルフェア・リングイスティクス」の考え方を提唱し、社会言語学に「人々の幸せにつながる言語研究」を追求したことにある。徳川の理念に実体を与え、普及・定着させるためには、名称を「福祉言語学」としたうえで、その学術的内容を整備することが効果的と考える。具体的には、次の2点を目標として研究を実施する。

(1)「福祉言語学」とはどういうものなのか、学術研究としての性格や位置付けを明確にすること。

(2) 既に実施した「外来語」言い換え提案(2002~2006年)、及び「病院の言葉」を分かりやすくする提案(2006~2009年)の評価・検証を通して、「福祉言語学」のモデルとなる具体的な研究像を探索すること。

## 3. 研究の方法

十分に確立されているとは言えない「福祉言語学」について、「2. 研究の目的」にも掲げたように、次の二つの側面から具体的なアプローチを行う。

(1)「福祉言語学」の学術的な性格・位置付けについては、例えば、近年、工学系を中心に盛んに行われている「社会技術研究」の志向性と共通点があることから、その枠組みや研究事例も参考にしながら、広い視野から検討を加え、明確化をはかる。

(2)「福祉言語学」のモデルとなる研究像の探索については、「外来語」言い換え提案と「病院の言葉」を分かりやすくする提案の、それぞれの実施過程で作成・蓄積された多様な調査データの分析に基づいて行う。具体的には、次の3点に留意して実施する。

①「外来語」言い換え提案、「病院の言葉」を分かりやすくする提案について、〈実態把握〉から〈問題解決〉に至る全般的な方法を、調査の企画から結果の分析までを一貫させて記述する。

②〈実態把握〉の方法のうち、語彙論的な方

法を取り上げ、難解語の構造、専門語の一般語化などの視点で、語彙の構造や動態のとらえ方を記述する。

③語彙に関する〈問題解決〉の手段である、語彙リスト・言い換え集等のあり方について、「外来語」言い換え提案、「病院の言葉」を分かりやすくする提案の事例を評価し、問題の起きている現場で実際に役に立つ形を追求する。

## 4. 研究成果

(1)「福祉言語学」の学術的な性格・位置付けについては、広く国内外の関連文献等の調査に基づき、それを総合してこの領域に関する一定の「枠組み」あるいは「見取り図」を得ることを目指したが、結果的には「5. 主な発表論文等」に掲げた個別の論文等における基礎的な考察の蓄積にとどまった。

本研究の期間内に「総合的かつ実践的な研究領域」として「福祉言語学」の全体像を明確化するには至らなかったが、今後も同様の検討を継続していくための基盤が形成されたことは確かであり、探索的基礎研究として一定の成果は得られたと考える。

個別の論文等で言及された「福祉言語学」的な側面に関わる重要な論点を要約すると、次のようになる。

①民主的な社会運営は現代社会の大原則であるが、現実には、そのために不可欠な人々間の基本的な情報の共有や、専門家と非専門家間の円滑なコミュニケーションに支障を生じる事態が発生しており、しばしば深刻な問題となっている。

②個人の自立と自己責任が問われる現代社会においては、その前提として社会参加に必要な情報から取り残された「情報弱者」を作らないことが極めて重要であるが、①に指摘したような言葉に関わる問題が「情報格差」を生む原因となっていることは明らかであり、そのまま放置することはできない。

③社会の情報化・国際化(グローバル化)・専門化が急速に進展する中で、②で指摘したような言葉の問題に起因する「情報弱者」の発生は、一部の人たちにだけ当てはまる特殊な出来事ではなく、一つ間違えば誰もが該当者になりうるような、社会に一般的・普遍的な現象になりつつある。

④このような極めて現代的な言語問題に対

処するためには、例えば「情報介護」「情報介助」の視点に立った広範かつ実践的な言語研究が不可欠であり、「福祉言語学」はそれらの研究活動を包括する概念として有効であることから、一つの研究領域として設定する価値がある。

(2)「福祉言語学」のモデルとなる研究像の探索については、計画どおり、「外来語」言い換え提案、「病院の言葉」を分かりやすくする提案の二つを具体的な素材として取り上げ、特に、〈実態把握〉から〈問題解決〉に至る全般的な方法に一貫した統合的な記述を与えることを試みた。

主要な成果は、後掲〔雑誌論文〕リスト⑦田中・相澤「難解用語の言語問題への具体的対応 ―「外来語」と「病院の言葉」を分かりやすくする提案―」(『社会言語科学』13-1、2010)として公表されている。その概要は、次のとおりである。

新しい外来語や医療用語に代表されるように、一般になじみの薄い難解な用語が濫用され、国民一般の情報伝達に支障が生じている。現代社会のかかえる深刻な言語問題として、適切な対応が求められている。

本論文では、このような難解用語の言語問題への具体的対応の事例として、筆者らが実践した『「外来語」言い換え提案』と『「病院の言葉」を分かりやすくする提案』を取り上げ、その活動の過程を報告する。

提案に至るまでの活動には大きく(1)実態把握と(2)対応策検討の二つの段階があった。(1)では世論調査方式による意識調査、コーパスによる用語調査、ウェブ上での専門家へのアンケート調査など多角的な調査研究を実施し、問題の在りかを究明した。(2)では検討のための専門委員会を設置し、語別に分かりやすい言い換えや説明の方法を審議・案出するとともに、その工夫を類型化して応用の効く指針とした。

総じて、二つの提案は役所や病院における問題の改善に有効であったと認められ、筆者らの試みが広く応用できる見通しも得られた。

二つの提案活動は、いずれも問題の所在を明らかにするための〈実態把握〉を行う調査研究の段階、実態に即した対応策を審議・検討し提案としてまとめる段階、まとめた提案を社会発信するとともにフィードバックを得てより適切な形で〈問題解決〉に向かう段階の、大きく三つの段階に分けて捉えることができる。三つの段階は、必ずしも時系列としてこの順序を踏む必要はないが、結果として、三つの段階のどれが不十分であっても、提案活動は十全に遂行しえないことが、本論

文の検証によって明らかになった。

ちなみに、二つの提案の全体の構成は、それぞれ次のとおりであることが確認された。

#### ①「外来語」言い換え提案

「外来語」委員会の設立

「外来語」委員会の活動

- ・作業段階の構築
- ・検討対象とする語彙の選定
- ・調査の実施と分析
  - 外来語に関する意識調査Ⅰ、Ⅱ
  - 行政情報を分かりやすく伝える言葉遣いの工夫に関する意識調査
  - 外来語定着度調査
- ・言い換えなど分かりやすくする工夫の検討
- ・提案の発表と普及

#### ②「病院の言葉」を分かりやすくする提案

「病院の言葉」委員会の設立

「病院の言葉」委員会の活動

- ・作業手順の構築
- ・検討対象とする語彙の抽出
- ・調査の実施と分析
  - 医師に対する問題語記述調査
  - 非医療者に対する理解度等の調査
- ・分かりやすくする工夫の検討
- ・提案の発表と普及

①の「外来語」言い換え提案は、提示した「言い換え語」を使うことをただ推奨するのではなく、この提案を基礎資料としつつ、「官公庁・自治体、報道機関などでは、それぞれの指針に基づいて、言い換えや注釈などにより、受け手の理解を助ける必要がある」と、公的機関の自発的な取組を勧めるものであった。実際に、この提案を受け独自に取組を行うようになった自治体がいくつも現れたことは、提案のもたらした効果として特筆すべきことであろう。

しかし、自治体の職員は決定された政策に基づいて、重要な情報を住民に伝える役割を担っているものであり、政策内容に含まれる専門的な情報について必ずしも精通しているわけではない。自治体の職員がいくら努力しても、各専門分野の内容や用語が難解であれば、分かりやすく伝えるのにも自ずと限界があるものと予想される。

一般の人に本当に分かりやすく伝えるためには、情報のおおもとである各専門分野における用語や概念説明を分かりやすくしていく必要があり、このような活動をより効果のあるものにしていくためには、専門分野に踏み込み、その分野の専門家と協力して、分かりやすい説明の検討を行うことが不可欠である。以上のような「外来語」言い換え提案における反省から、次の取組として選ばれた

のが、特定の専門分野を対象とした難解な専門用語の説明の工夫であり、誰にも身近な専門分野として医療分野がその対象に選ばれた。②の「病院の言葉」を分かりやすくする提案が、①の「外来語」言い換え提案に引き続いて実施された背景には、このような経緯があったことも検証された。

(3) 現代社会では、従来であれば専門家に任せておいてもあまり困らなかった分野で、一般の人々が判断や選択を迫られることが多くなってきており、難解用語の問題に対応策を示すことは重要性を増している。役所の外来語や病院の医療用語のほかにも、同様の方法で実態を把握し問題の改善を図ることができる分野は多いと考えられる。

例えば、裁判員制度の導入により市民が参加することになった法廷の用語を日常語で説明する方法を検討した日本弁護士連合会のプロジェクトチームの作業には、「外来語」言い換え提案における検討方法が参考にされた部分があるという。ほかにも、経済用語やコンピューター用語、あるいは保険や不動産の約款の用語など、重要な情報をやりとりするために用語を分かりやすくする必要性の高い分野は多い。こうした分野を扱うことで、難解用語の言語問題への「福祉言語学」としての対応方法を確立していくことが今後の課題の一つとなるだろう。

難解用語の多くは各分野の専門用語であり、専門用語を分かりやすくするには、各分野の専門家の取組が不可欠である。その取組に言語研究の専門家が知見を提供していくことが期待されているのである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 8 件)

- ① 田中牧郎、患者への説明に用いられる医療用語の類別と対応、これからの医療コミュニケーションに向けて(石崎雅人編、篠原出版社)、査読無、2012、
- ② 相澤正夫、言語問題への対応と日本語研究 — 「外来語」言い換え提案の場合 —、日本語学会 2012 年度春季大会予稿集、査読無、2012、9-14、
- ③ 田中牧郎、病院の言葉をわかりやすく — 国語研究所の取り組みを通じて —、日本内科学会雑誌、査読有、101-4、2012、
- ④ 田中牧郎、患者への説明に用いられる医療用語の類別と対応、第 61 回言語・音声理解と対話処理研究会資料(人工知能学会 SIG-SLUD-B003)、査読無、2011、43-48、
- ⑤ 田中牧郎、医療用語をわかりやすく、日

- 本語学、査読無、30-2、2011、4-17、
- ⑥ 田中牧郎、法廷における難解な用語への対応、国文学解釈と観賞、査読無、76-1、2011、116-124、
- ⑦ 田中牧郎、相澤正夫、難解用語の言語問題への具体的対応 — 「外来語」と「病院の言葉」を分かりやすくする提案 —、社会言語科学、査読有、13-1、2010、95-108、
- ⑧ 相澤正夫、外国語から外来語へ — 言語・社会への定着過程を探る —、日本語研究の 12 章(上野善道編、明治書院)、査読無、2010、3-15、

[学会発表] (計 3 件)

- ① 相澤正夫、言語問題への対応と日本語研究 — 「外来語」言い換え提案の場合 —、日本語学会 2012 年度春季大会シンポジウム「グローバル市民社会の日本語学」(招待講演)、2012. 5. 19、千葉大学西千葉キャンパス、
- ② 田中牧郎、患者への説明に用いられる医療用語の類別と対応、人工知能学会 言語・音声理解と対話処理研究会「医療コミュニケーションシンポジウム 2011」(招待講演)、2011. 10. 2、東京大学本郷キャンパス福武ラーニングシアター、
- ③ 相澤正夫、田中牧郎、「病院の言葉」を分かりやすくする提案について、ワークショップ「医療・介護の現場におけるコミュニケーション — 「福祉言語学」の視点に立って —」(ドイツ日本研究所・国立国語研究所共催、フリードリヒ・エーベルト財団助成)、2009. 4. 25、ドイツ日本研究所、

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

相澤 正夫 (AIZAWA MASAO)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構  
国立国語研究所・時空間変異研究系・教授  
研究者番号：80167767

### (2) 研究分担者

田中 牧郎 (TANAKA MAKIRO)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構  
国立国語研究所・言語資源研究系・准教授  
研究者番号：90217076

金 愛蘭 (KIM ERAN)

大学共同利用機関法人人間文化研究機構  
国立国語研究所・時空間変異研究系・プロジェクト非常勤研究員

研究者番号：90466227